

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	生活応援給付金	<p>事業の概要</p> <p>①食料品の物価高騰による負担を軽減するための支援として、「食料品の物価高騰対策に対する特別加算分」等を活用し、全市民を対象に4,000円の現金給付を行う。 【給付の目的等】 使用店舗の制限や個人のデジタル技術等に左右されることなく、直接的かつ公平に物価高騰に直面する市民の支援を行うことができるため、現金給付を実施する。 また、国からは、年内予算化に向けた検討を進めるよう通知が発出されており、現金給付は、事業検討に当たって迅速な予算化及び迅速な支援ができること判断したため、現金給付とした。 なお、国の給付金事業は、低所得世帯や子育て世帯への支援が続いており、これまで給付金事業の対象とならなかった世帯の負担軽減も図る必要があるため、全市民を対象とした。 ②市内全世帯への給付及び事務費 ③職員手当等 1,000千円 需用品 500千円 役員費 13,013千円 委託料 21,453千円 負担金、補助及び交付金 284,000千円 =4,000円×71,000人=284,000,000円 (その他財源内訳) 一般財源:1,720千円 ④市民(令和7年12月18日(基準日)において、本市の住民基本台帳に記録されている者)</p>	R7.12	R8.4以降
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	家庭廃棄物指定収集袋全戸配布事業	<p>①物価高騰に直面する市民の家計負担軽減を図るため、市内全世帯に家庭廃棄物指定収集袋の無償配布を行う。</p> <p>②委託費</p> <p>③指定収集袋製造等委託料 25,655千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑が丘地区 140円×3,800セット×2回=1,064,000円 ・緑が丘地区以外 指定収集袋の配布に係る会員への配分金 25円×30,000世帯×2回=1,500,000円 上記に係る事務費(8%) 25円×0.08×30,000世帯×2回=120,000円 指定収集袋の区分け及び袋分けに係る会員への配分金 5円×30,000世帯×2回=300,000円 上記に係る事務費(8%) 5円×0.08×30,000世帯×2回=24,000円 <p>④市民</p>	R7.4	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	携帯トイレ全戸配布事業	<p>①災害時に備え、携帯トイレを全戸配布し、防災備蓄用品を市民に提供することにより防災意識の向上を図るとともに、物価高騰に直面する市民の家計負担を軽減する。</p> <p>②需用費及び委託費</p> <p>③需用費 17,820千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・495円×36,000世帯=17,820,000円 委託料 1,520千円 ・緑が丘地区:150,000円(3,600世帯) ・緑が丘地区以外:1,369,980円(29,500世帯) <p>④市民</p>	R7.6	R8.3
4	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	乗合タクシー業務受託事業者燃料高騰緊急対策事業	<p>①燃料価格高騰の影響を受けている乗合タクシーの業務受託事業者に対して、支援金を交付する。</p> <p>②補助金</p> <p>③負担金、補助及び交付金 400千円 (内訳) 車両2台×200,000円=400,000円</p> <p>④乗合タクシー業務受託事業者</p>	R7.6	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所物価高騰緊急対策支援事業	<p>①物価高騰等に直面する介護サービス事業所等に対し、支援金を交付しもって事業の円滑な運営を図る。</p> <p>②補助金</p> <p>③負担金、補助及び交付金 1,098千円 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●物価高騰支援:定員数11名×単価3,900円×12月=514,800円 ●燃料費補助 <ul style="list-style-type: none"> ・通所系:車両27台×単価1,700円×12月=550,800円 ・訪問系:車両3台×単価900円×12月=32,400円 <p>④介護サービス事業所等</p>	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	市内医療機関等物価高騰緊急対策事業	①物価高騰に直面する市内医療機関等の負担軽減に向けた緊急対策として、支援金を支給する。 ②振込手数料及び補助金 ③役務費 16千円 負担金、補助及び交付金 4,260千円 (内訳) ・往診分:単価20,000円×87か所=1,740,000円 ・送迎分:単価120,000円×21台 =2,520,000円 ④市内医療機関、歯科医院及び薬局	R7.5	R8.3
7	③消費下支え等を通じた生活者支援	防犯機器等購入緊急補助事業	①全国で相次いで発生している強盗事件を受けた防犯意識の高まりを踏まえ、家庭での防犯対策の支援として、防犯カメラやカメラ付インターホンなど、住宅等の防犯対策品の購入・設置費用の一部を補助することにより、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するとともに、物価高騰に直面する市民の家計負担を軽減する。 ②振込手数料及び補助金 ③役務費 165千円 負担金、補助及び交付金 30,000千円 (内訳) 30,000円×1,000件=30,000,000円(上限額40,000円/件) (その他財源内訳) 都補助金:20,000円×1,000件=20,000,000円 ④市民	R7.4	R8.3
8	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業者物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受ける農業者を支援するため、一律3万円を支給する。 ②交付決定通知郵便料、振込手数料及び補助金 ③手数料 14千円 郵便料 9千円 負担金、補助及び交付金 2,400千円(上限額30,000円/件) ④市内の農地で農業を営む農業者であって、当該農地に係る農業所得がある者	R7.4	R8.3
9	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	市内事業者物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受ける市内事業者に対し、法人にあっては5万円、個人事業者にあっては3万円を一律で支給する。 ②交付の実施体制に係る経費(会計年度任用職員報酬等)や交付する補助金 ③報酬 1,174千円 職員手当等 641千円 共済費 306千円 旅費 21千円 役務費 321千円 負担金、補助及び交付金 47,206千円 ・法人分 545件×50,000円=27,250,000円 ・個人分 665件×30,000円=19,950,000円 ・会計年度任用職員東京都市町村職員共済組合事務費負担金 1,000円×6月×1人=6,000円 ④市内に主たる事業所がある中小事業者等	R7.4	R8.3
10	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等物価高騰緊急対策事業	①物価高騰に直面する市内の保育所等に対し、その経済的負担を軽減し、もって子育て事業の円滑な執行を図るため、補助金を交付する。 ②補助金 ③負担金、補助及び交付金 20,639千円 ・④(1)児童一人当たり【R7.4-12月】864円×16,209人+【R8.1-3月】1,215円×5,403人(令和7年度当初交付延べ人数)=20,569,221円 ・④(2)児童一人当たり日額60円×600人(延べ児童数)=36,000円 ・④(3)児童一人当たり日額50円×660人(延べ児童数)=33,000円 (その他財源内訳) 都補助:20,619千円 ④(1)認可保育所14施設、小規模保育所1施設及び認証保育所1施設 (2)一時預かり事業所4施設及び多様な他者との関わりの機会の創出1施設 (3)病児保育事業所1施設	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
11	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立幼稚園物価高騰緊急対策事業	①物価高騰に直面する市内の幼稚園に対し、その経済的負担を軽減し、もって子育て事業の円滑な執行を図るため、補助金を交付する。 ②補助金 ③負担金、補助及び負担金 9,208千円 ・食材料費及び光熱水費 児童一人当たり月額【R7.4-12月分】864円×6,660人+【R8.1月-3月分】1,215円×2,220人(※令和5年の実績と毎月10人分の増加を見込んで計上)=8,451,540円 ・ガソリン費 バス1台当たり63,000円×12台=756,000円 ④私立幼稚園4施設	R7.4	R8.3
12	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	子ども食堂運営事業者物価高騰支援事業	①エネルギー、食料品価格等の物価高騰等の影響を受けた、市内の子ども食堂を運営する事業者に対して給付金を助成することにより、その負担を軽減し、当該事業の継続を支援する。 ②補助金 ③負担金、補助及び交付金 700千円 ・1食堂当たり給付金額10万円×7食堂=700,000円 ④令和6年度子ども食堂推進事業補助金補助事業において交付対象であった子ども食堂事業者	R7.6	R8.3
13	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付デジタル商品券事業【R7国予備費分】	①プレミアム付商品券を販売し、市内の消費を喚起することにより、物価高騰の影響を受けている生活者や事業者を支援する。 ②交付の実施体制に係る経費(会計年度任用職員報酬等)や委託料 ③報酬 492千円 職員手当等 398千円 共済費 141千円 旅費 9千円 委託料 62,980千円 負担金、補助及び交付金 2千円 合計 64,022千円(うち、R7国予備費分23,334千円) (その他財源内訳) 都補助金:8,653千円 一般財源:32,035千円 ④市民、市内事業者	R7.9	R8.3
14	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付デジタル商品券事業【R6国補正分】	①プレミアム付商品券を販売し、市内の消費を喚起することにより、物価高騰の影響を受けている生活者や事業者を支援する。 ②交付の実施体制に係る経費(会計年度任用職員報酬等)や委託料 ③報酬 492千円 職員手当等 398千円 共済費 141千円 旅費 9千円 委託料 62,980千円 負担金、補助及び交付金 2千円 合計 64,022千円(うち、R6国補正分40,688千円) (その他財源内訳) 都補助金:8,653千円 一般財源:23,334千円 ④市民、市内事業者	R7.9	R8.3
15	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	指定管理者制度エネルギー価格高騰対策事業【R7国予備費分】	①エネルギー価格や物価が高騰する中、施設を休館、閉館することなく事業を継続する指定管理者に対し、指定管理料を変更した上で、エネルギー価格高騰分を負担する。 ②委託料 ③・市民会館(さくらホール) 25,003,030円(光熱水費見込額)－20,087,000円(計画予算)＝4,916,030円 ・総合体育館・屋外体育施設 22,625,116円(光熱水費見込額)－18,599,000円(計画予算)＝4,026,116円 (その他財源内訳) 一般財源:4,471千円	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
16	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	指定管理者制度エネルギー価格高騰対策事業【R6国補正分】	①エネルギー価格や物価が高騰する中、施設を休館、閉館することなく事業を継続する指定管理者に対し、指定管理料を変更した上で、エネルギー価格高騰分を負担する。 ②委託料 ③・市民会館(さくらホール) 25,003,030円(光熱水費見込額)－20,087,000円(計画予算)＝4,916,030円 ・総合体育館・屋外体育施設 22,625,116円(光熱水費見込額)－18,599,000円(計画予算)＝4,026,116円 (その他財源内訳) 一般財源:4,472千円	R7.4	R8.3
17	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	ゼロカーボンシティ住宅普及促進事業補助金【R7国予備費分】	①物価高騰に直面する家庭でのエネルギー費用負担を軽減するため、省エネルギーにつながる住宅の改修工事及び設備設置工事に対して、補助金を交付する。 ②補助金 ③負担金、補助及び交付金 12,350千円 (内訳) ・遮熱性塗装工事 市内5万円×45件＝2,250,000円 市外3万円×20件＝600,000円 ・断熱工事 市内5万円×10件＝500,000円 市外3万円×10件＝300,000円 ・家庭用蓄電池 市内5万円×5件＝250,000円 市外3万円×95件＝2,850,000円 ・太陽光発電システム 市内12万円×5件＝600,000円 市外10万円×50件＝5,000,000円 (その他財源内訳) ・市町村との連携による環境政策加速化事業補助金(都) 1,425,000円 ・一般財源5,463,000円 ④市民	R7.4	R8.3
18	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	ゼロカーボンシティ住宅普及促進事業補助金【R6国補正分】	①物価高騰に直面する家庭でのエネルギー費用負担を軽減するため、省エネルギーにつながる住宅の改修工事及び設備設置工事に対して、補助金を交付する。 ②補助金 ③負担金、補助及び交付金 12,350千円 (内訳) ・遮熱性塗装工事 市内5万円×45件＝2,250,000円 市外3万円×20件＝600,000円 ・断熱工事 市内5万円×10件＝500,000円 市外3万円×10件＝300,000円 ・家庭用蓄電池 市内5万円×5件＝250,000円 市外3万円×95件＝2,850,000円 ・太陽光発電システム 市内12万円×5件＝600,000円 市外10万円×50件＝5,000,000円 (その他財源内訳) ・市町村との連携による環境政策加速化事業補助金(都) 1,425,000円 ・一般財源5,462,000円 ④市民	R7.4	R8.3